

事業費縮減の取り組み

1. 徳山ダム建設事業コスト縮減委員会での取り組み

1) 目的

コスト縮減策の検討

変更事業費 3,500 億円の算定にあたり、縮減を図っていくこととした以下に関するコスト縮減策の検討

- ・今後の建設費について5%の縮減努力 : 48 億円
- ・独立行政法人化を踏まえた経営努力による縮減 : 30 億円

事業費 3,500 億円からのさらなるコスト縮減策の検討

コスト縮減策の実施状況のフォローアップ

2) 委員会構成

	氏名	所属	担当構造物
委員長	松尾 直規	中部大学工学部教授	
委員	入江 洋樹	(財)ダム技術センター理事長	ダム本体
	高須 修二	(財)ダム技術センター参与	管理設備
	八嶋 厚	岐阜大学産官学融合センター長・工学部教授	付替道路
顧問	加藤 明司	公認会計士	
	小柳 洽	岐阜大学名誉教授	

(敬称略)

3) 委員会の開催状況及び審議結果

第1回徳山ダム建設事業コスト縮減委員会は、平成16年6月15日(火)に開催した。第1回委員会の主な審議結果は、次のとおりである。

平成16年度上半期(10月頃)を目処に、委員会としてのコスト縮減策をとりまとめる。平成16年度下半期以降は、コスト縮減策の実施状況のフォローアップを実施していくこととする。なお、フォローアップの過程においても、継続してコスト縮減策の検討を行っていく。

4) ワーキンググループの開催状況

現地調査を含め、ダム本体ワーキンググループは5回、管理設備ワーキンググループは4回、付替道路ワーキンググループは4回開催し、コスト縮減策の検討を行っている。

2. 変更事業費算定後のコスト縮減の取り組み

平成15年8月に変更事業費を公表後、以下に示すコスト縮減の取り組みを行っている。

1) 施工計画の見直し、新技術・新工法の導入等によるコスト縮減の取り組み

ダム

a. 施工計画関連

標準的な施工時間、施工機械、施工方法を用い立案していた施工計画について、試験施工の実施、施工機械の市場調査、品質管理体制の強化等を行うことにより見直し、コスト縮減を図っている。

- ・作業時間の見直し。(昼間施工 昼夜間施工)
- ・より経済的な施工機械の組合せの採用。
- ・工期の短縮による機械の供用期間及び場内道路の維持補修期間の短縮。
- ・現場における試験施工の結果を踏まえた機械化施工の導入。
- ・大型施工機械の導入。

b. 新技術・新工法の導入

工事着手以降に調査した新工法について、既往工法との経済比較を行うとともに、コスト縮減に資する工法については、現場での試験施工を行い、その結果を踏まえ新工法を採用し、コスト縮減を図っている。

- ・洪水吐きコンクリート打設用型枠の変更。

c. 設計関連

一般的な基準や施工事例に基づく標準的な設計について、代替手法の検討、管理・操作方法の検討を行うことにより見直し、コスト縮減を図っている。

- ・ゲート室の吊り上げ設備(クレーン)の変更。

付替道路

a. 施工計画関連

標準的な施工時間、施工機械、施工方法を用い立案していた施工計画について、工事稼働体制の見直し、綿密な工程調整等を行うことにより見直しコスト縮減を図っている。

- ・工期短縮に伴い、仮設備資材を購入からリースに変更。
- ・洪水吐き用仮設備(コンクリート製造設備)のトンネル工事、橋梁工事への有効活用。
- ・トンネル掘削土の処理地変更。

b. 新技術・新工法の導入

工事着手以降に調査した新工法について、既往工法との経済比較を行うとともに、コスト縮減に資する工法については、現場での試験施工を行いその結果を踏まえ新工法を採用しコスト縮減を図っている。

- ・仮設構造物支持杭の削孔工法の変更。

c. 設計関連

一般的な基準や施工事例に基づく標準的な設計について、新たな施工法の検討を行うことにより見直し、コスト縮減を図っている。

- ・新たな施工方法の採用による掘削断面、法面保護の見直し。

d. 積算方法の見直し

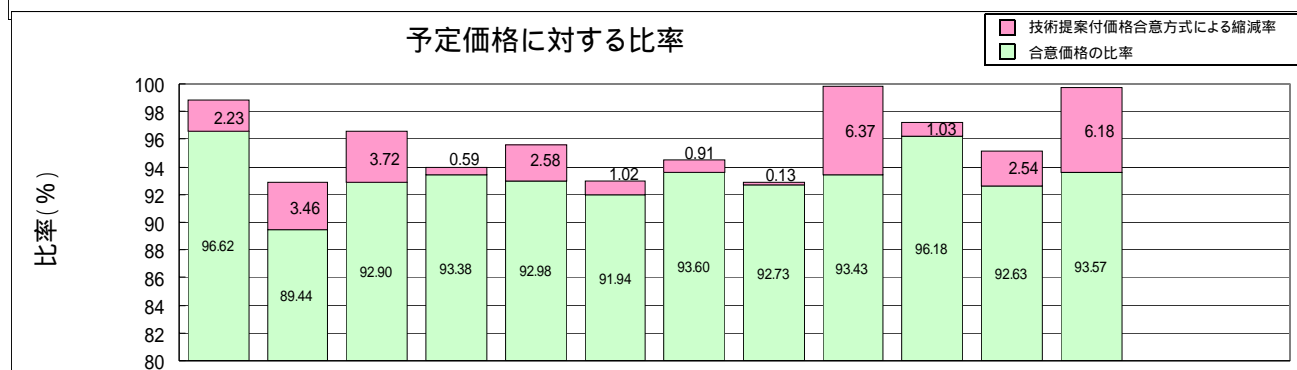
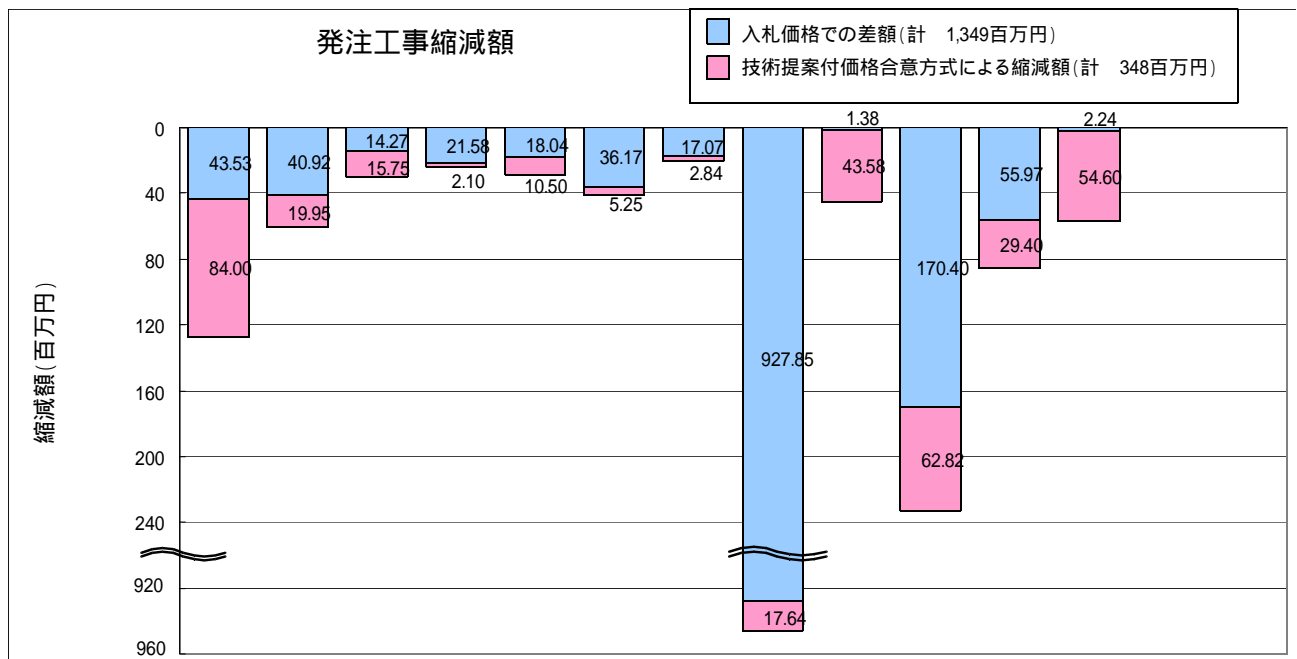
他機関の積算基準についても検討を加え、より経済的な積算の考え方の導入しコスト縮減を図っている。

- ・積算方法の見直し。

2) 新たな契約方式の導入等によるコスト縮減の取り組み

技術提案付価格合意方式の導入によるコスト縮減

技術提案付価格合意方式の試行導入（平成 16 年 1 月）以降、下図に示すとおり、平成 16 年 8 月 1 7 日迄に技術提案付価格合意方式を導入し契約を行った 12 件の工事の当初契約において、予定価格合計 28,192 百万円に対して、入札価格での 1,349 百万円(4.8%)の差額に加えて、348 百万円(1.2%)の縮減を図ることができた。(予定価格、入札価格での差額、技術提案付価格合意方式による縮減額については、付替道路等の受託額を含む。)



堤 体 建 設 二 期 工 事	利放 水 流 管 水 設 備 下 工 用 事	国橋 道 脚 付 替 工 25 号 橋 事	国橋 道 脚 付 替 工 27 号 橋 事	国橋 道 脚 付 替 工 17 号 橋 事	県橋 道 脚 付 替 工 2 号 橋 事	国水 道 ラ 付 工 替 区 マ 工 キ 事	堤 体 建 設 三 期 工 事	国塚 道 奥 付 山 替 10 号 の ト ン ネ 工 ル 事	洪建 水 設 吐 一 期 そ の 工 他 事	国そ 道 の 付 替 6 号 の ト ン ネ 工 ル 事	国三 道 軒 付 替 10 号 の ト ン ネ 工 ル 事	利放 水 流 ゲ ー ト 水 位 設 備 下 工 用 事	利水 放 流 管 設 備 工 事
--------------------------------------	--	--	--	--	---	--	--------------------------------------	---	--	---	--	---	---------------------------------------

は、現時点（平成 16 年 8 月 1 8 日）で、技術提案付価格合意方式の導入を予定している工事。

工事、調査等の予定価格と入札価格の差額

平成 15 年 4 月時点で実施中、及び平成 15 年 4 月から平成 16 年 8 月 15 日の間に契約した工事（76 件）及び調査等（147 件）の当初契約において、予定価格合計 62,994 百万円に対して、入札価格での差額は、2,805 百万円(4.5 %)である。（予定価格、入札価格での差額については、付替道路等の受託額を含む。）